

健康だより



記載なしは原則圖保健医療センター☎77・1133

■乳幼児健診と健康相談

▶場所 保健医療センター(記載のあるものを除く)

| 区分 | 月日 | 受付時間 | 対象など | |
|-----------|------------------------------------|-------------|-----------|------------------|
| 8～10カ月児健診 | 生後8～11カ月未満。場所は委託医療機関(市ホームページに一覧あり) | | | |
| 4～5カ月児健診 | 9月13日(木) 9月27日(木) | 13:00～13:20 | 24年4月生まれ | 個別通知あり |
| 1歳6カ月児健診 | 9月6日(木) | 13:00～14:00 | 23年2月生まれ | 個別通知あり 歯ブラシ持参 |
| | 10月4日(木) | | 23年3月生まれ | |
| 2歳児歯科健診 | 9月13日(木) | 9:00～9:30 | 22年9月生まれ | |
| | 10月11日(木) | | 22年10月生まれ | |
| 3歳6カ月児健診 | 9月20日(木) | 13:00～14:00 | 21年2月生まれ | |
| | 10月18日(木) | | 21年3月生まれ | |
| 1歳児歯科育児相談 | 9月7日(金) | 9:30～9:50 | 23年8月生まれ | 歯ブラシ持参 |
| | 10月5日(金) | | 23年9月生まれ | |
| 子ども健康相談 | 9月4日(火) | 9:30～11:00 | 育児相談を希望の方 | 予約制 |
| | 9月19日(水) | | | |

■不活化ポリオワクチン開始

生ポリオワクチン(口から飲むワクチン)で実施していたポリオ定期予防接種が、9月から不活化ポリオワクチン(皮下注射)に変わります。
▶場所 委託医療機関(市内は表1。座間・海老名・大和市の医療機関でもできます)▶回数・間隔 4回(表2のとおり)。これまでの接種回数に

より異なります)。※追加接種は定期予防接種の対象外ですが、臨床試験のデータが整い次第、導入される予定です▶対象 生後3カ月～7歳半未満▶持ち物 母子健康手帳、健康保険証(予診票は、委託医療機関にあります)▶その他 医療機関のワクチンへの納品、在庫状況により接種を待つことがあります

表1(市内委託医療機関)

| 医療機関名 | 所在地 | 電話番号 | 事前の予約が必要です |
|-------------|-------------|---------|------------|
| 紀医院 | 深谷中6-19-18 | 78-0327 | |
| 菅原医院 | 小園南1-11-13 | 77-0885 | |
| 島田外科・内科 | 上土棚中6-14-26 | 76-0006 | |
| 吉崎医院 | 上土棚南6-4-5 | 78-8854 | |
| 比留川医院 | 深谷南1-6-3 | 79-0355 | |
| 綾瀬厚生病院 | 深谷3815 | 77-5111 | |
| さとうこどもクリニック | 深谷3959-1 | 70-8031 | |
| おかもと小児科 | 寺尾中1-8-7-1F | 70-3993 | |
| たけだこどもクリニック | 早川城山1-3-8 | 71-0321 | |

表2(不活化ポリオワクチン接種回数)

| | | |
|----------------------|---|---|
| ポリオワクチンを1回も接種していない | 20日以上の間隔を空けて3回接種後、6カ月以上(標準12～18カ月)の間隔を空けて1回(追加)接種 | |
| 生ポリオワクチンを1回接種している | 20日以上の間隔を空けて2回接種後、6カ月以上(標準12～18カ月)の間隔を空けて1回(追加)接種 | |
| 不活化ポリオワクチン1～3回接種している | 前回接種から20日以上空ける | ・1回接種済者は2・3回目を20日以上の間隔を空けて接種→6カ月以上(標準12～18カ月)の間隔を空けて1回(追加)接種 ・2回接種済者は1回(3回目)接種→6カ月以上(標準12～18カ月)の間隔を空けて1回(追加)接種 |
| | 前回接種から6カ月以上(標準12～18カ月)空ける | ・3回接種済者は1回(追加)接種 |

※生ポリオワクチンをすでに2回接種している方は必要はありません

■乳がん・子宮がん検診【2年に1回受診(Aコースのみ毎年)】

10月13日(土)・23日(火)保健医療センター。市内在住の方対象。受診票持参(検診日の1週間前までに郵送します)。9月3日～20日8時30分から同センター☎77・1133、77・1111(内線3101)か直接(申込順)。市民税非課税世帯、生活保護世帯、70歳以上の方は検診負担金が免除されます。申し込み時に伝えてください。

| コース | 受付時間 | 定員 | 負担金 | 対象者の生年月日 |
|-------------------------|--------------------------|-----|-------|--|
| A 乳がん視触診 | ①9時15分 ②13時15分 | 15人 | 700円 | 昭和48年4月1日～58年3月31日 |
| B 乳がん視触診と乳房X線2方向撮影 | ①9時 ②10時30分 ③13時 ④14時 | 25人 | 2400円 | 平成25年3月31日現在偶数年齢 昭和38年4月1日～48年3月31日 |
| C 乳がん視触診と乳房X線1方向撮影 | ①9時 ②10時30分 ③13時 ④14時 | 25人 | 1900円 | 昭和38年3月31日以前 |
| D 子宮がん | ①9時15分 ②13時15分 | 20人 | 900円 | 平成5年3月31日以前 |
| E 子宮がん・乳がん視触診 | ①9時15分 ②13時15分 | 15人 | 1600円 | 昭和48年4月1日～58年3月31日 |
| F 子宮がん・乳がん視触診と乳房X線2方向撮影 | ①9時 ②10時30分 ③13時 ④14時 | 25人 | 3300円 | 昭和38年4月1日～48年3月31日 |
| G 子宮がん・乳がん視触診と乳房X線1方向撮影 | ①9時 ②10時30分 ③13時 ④14時 | 25人 | 2800円 | 昭和38年3月31日以前 |

※申し込みが集中するため電話がつながりにくいことがあります ※受付時間を指定します ※乳がん検診は生理前1週間～生理終了の間と、授乳中などの乳腺が張る期間は受診できません ※子宮がん検診は器具を挿入して行う細胞診です ※各項目につき4月～来年3月の間に1回の受診です ※ペースメーカーや、乳房内にシリコンなどの注入物がある方はかかりつけ医による個別検診を受けてください ※23日(火)午後は保育あり(未就学児)。子どもがいる方はご相談ください

■がん検診事業(無料クーポン)を実施します

9月上旬に対象者(表のとおり)へ、がん検診の無料クーポン券と検診手帳を送付します。実施期間は9月1日～来年3月14日(大腸がん検診は12日まで)です。対象者で4月からの検診を終えている方には、自己負担金を還付します(限度額有り、領収書要)。

子宮頸がん検診対象者

| 対象者生年月日 |
|---------------------|
| 平成3年4月2日～平成4年4月1日 |
| 昭和61年4月2日～昭和62年4月1日 |
| 昭和56年4月2日～昭和57年4月1日 |
| 昭和51年4月2日～昭和52年4月1日 |
| 昭和46年4月2日～昭和47年4月1日 |

乳がん(女性)・大腸がん検診対象者

| 対象者生年月日 |
|---------------------|
| 昭和46年4月2日～昭和47年4月1日 |
| 昭和41年4月2日～昭和42年4月1日 |
| 昭和36年4月2日～昭和37年4月1日 |
| 昭和31年4月2日～昭和32年4月1日 |
| 昭和26年4月2日～昭和27年4月1日 |

■子宮頸がん予防ワクチン接種～1回目接種を9月30日までに～

子宮頸がん予防ワクチンの接種は、中学1年生～高校1年生(平成8年4月2日生まれ～平成12年4月1日生まれ)に実施していますが、来年3月31日までが公費助成(無料)の対象となっています。ワクチンは3回の接種が必要で、来年3月31日までに3回目の接種を終了するには、9月30日までに1回目を終了する必要があります。希望する場合は、早めに1回目の接種を行ってください。高校2年生も実施していますが、今年3月31日までに1回もしくは2回接種した方が、来年3月31日まで接種できます。



■介護予防講習会

9月14日(金)13時30分～15時、泉正園。高齢者の口のケアと、バランスの良い食事についての講義と試食。講師は市非常勤歯科衛生士、管理栄養士。市内在住の65歳以上の方対象。保健医療センター。

| 相談の名称(相談無料) | | 日時(休日は除く)・相談内容 | 問い合わせ |
|----------------|---|---|------------------|
| 9月の相談 | 法律相談(弁護士) | 5日・12日・19日・26日の各水曜日13時～16時30分(予約は前週の相談日8時30分から) | 市民協働課☎70・5605 |
| | 夜間法律相談(弁護士) | 13日・27日の各木曜日18時～20時30分(予約は前週の木曜日8時30分から) | |
| | 行政書士相談(行政書士) | 3日(月)13時～16時。相続、遺言などに関する事 | |
| | 不動産相談(専門相談員) | 18日(火)13時～16時。不動産に関する事 | |
| | 子育て相談(専門相談員) | 毎週月～金曜日9時15分～12時・13時～17時。子育ての悩み、児童虐待について(電話可) | 子育て支援課☎70・5664 |
| | 障害児者相談(援護施設職員) | 毎週月・火・水・金曜日10時～15時。障害児者の生活全般について | 障害福祉課☎70・5623 |
| | 成人健康相談 | 日時・場所は問い合わせください(生活習慣病などの相談希望の方) | 保健医療センター☎77・1133 |
| | 保健師による心の健康相談 | 20日(木)10時～11時30分。心の健康相談 | 高齢介護課☎70・5616 |
| | シニアあったか相談(専門相談員) | 毎週月曜日10時～15時。一人暮らし高齢者の心配事などについて | |
| DV専門相談(専門相談員) | 7日・14日・21日・28日の各金曜日13時～17時。配偶者などからの暴力について | 市民協働課☎70・5605 | |
| 行政相談(行政相談員) | 10日(月)13時～16時。国・県・市などの行政に関する意見や苦情 | | |
| 人権身上相談(人権擁護委員) | 10日(月)13時～15時、311会議室。近隣トラブル、いじめ、暴力など | 消費生活センター☎70・3335 | |
| 消費生活相談(専門相談員) | 月・火・木・金曜日10時～12時・13時～16時。訪問販売・商品のトラブルなど(電話可) | | |
| いきいき健康・食事相談 | 毎週月～金曜日8時30分～12時15分・13時～17時。健康・栄養相談、酒害相談など | 保健医療センター☎77・1133 | |
| 高齢者ヘルスアップ相談 | 3日(月)10時～11時30分、高齢者福祉会館。健康相談・心の健康相談 | 市民協働課☎70・5605 | |
| 一般相談 | 毎週月～金曜日8時30分～12時・13時～17時 | | |
| 教育相談 | 毎週月～金曜日10時～17時。子どもの教育・生活に関する心配事・悩みなど | 教育研究所☎79・0222 | |
| 青少年相談 | 毎週月～金曜日9時～17時。子どもの悩み・非行・ひきこもりなど ☎su9940@city.ayase.kanagawa.jpでも可 | 青少年相談室☎77・7830 | |
| こどもなんでも相談 | 毎週月～金曜日13時30分～16時。心身に障害のある乳幼児について | もみの木園☎76・6770 | |
| 市長と未来を語る部屋 | 28日(金)10時30分～12時。定員3組(1組3人まで)各20分以内。市政全般に関する建設的提案など。政治・宗教・営業活動は除く。※公務で日程変更する場合があります | 企画課☎70・5635 | |